

大田市告示第155号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和6年10月9日

大田市長 楫野弘和

1、地縁による団体の名称 山崎三自治会

2、変更内容

「(4) 事務所 大田市大田町大田口1160番地6」を
「(4) 事務所 大田市大田町大田口1184番地2」に変更する。

「(5) 代表者氏名 渡邊哲実」を
「(5) 代表者氏名 村上勇」に変更する。

「(6) 代表者住所 大田市大田町大田口1160番地6」を
「(6) 代表者住所 大田市大田町大田口1184番地2」に
変更する。